

那須町ケアラー支援推進計画について

【概要版】

【計画の構成】 全5章により構成（1 計画の概要、2 ケアラーを取り巻く状況、3 条例の概要と計画推進の基本的事項、4 具体的な取組、5 計画の推進管理）

1 計画の概要

- ・計画策定の趣旨：那須町ケアラー支援条例制定を受け、ケアラー・ヤングケアラー支援を推進するための基本方針や具体的施策を定め、ケアラー・ヤングケアラー支援を推進していく計画とします。
- ・計画の位置づけと他計画との関係：那須町ケアラー支援条例第8条に基づく推進計画であり、保健・医療・福祉・介護・教育などと整合性を図り策定します。
- ・計画期間：令和6年度から7年度までの2年間で第1期計画とし、その後、令和8年度から上位計画である地域福祉計画の部門計画として統合していくこととします。

2 ケアラーを取り巻く状況

- ・那須町の人口は、平成17年にピークを迎えその後減少しています。高齢者人口は平成7年に5,000人を超え、年少人口と高齢人口が逆転し、令和3年には高齢人口が10,000人、高齢化率も40%を超え、これとともに認知症高齢者の増加が見込まれます。また、介護保険における要介護認定者数も年々増加しています。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加傾向にあります。これらのことから、家族介護者等の増加とその負担が増大すると見込まれます。

3 条例の概要と計画推進の基本的事項

【条例の目的】 全てのケアラー・ヤングケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる社会の実現

【基本理念】 (1)個人の尊重と孤立の防止 (2)多様な主体の連携による地域社会での支援 (3)子どもの成長や発達段階に応じた適切な教育の機会の確保

【責務・役割】 (1)町の責務：ケアラーの把握、意向を尊重し支援を実施 (2)町民・事業者・関係機関等の役割：ケアラーの把握、支援に協力

【基本的施策】 (1)広報及び普及啓発 (2)人材育成 (3)民間支援団体等による支援の推進 (4)体制の整備



【計画推進のスローガン】 わたしもだいじ あなたもだいじ

4 具体的な取組

推進項目①認知度の向上及びケアラー支援の理解の促進

- ◆ケアラー支援の理解と周知
 - ・町民全体へのケアラー支援に関する広報・啓発活動
 - ・児童生徒へのヤングケアラーに関する講話等の実施

推進項目②相談・支援体制の整備

- ◆相談窓口の明確化及び機能の充実と支援機関の連携・協力体制の構築
 - ・相談窓口を明確化し、周知啓発を実施
 - ・相談専門機関・学校関係者への研修の実施

推進項目③多様な機関の効果的な支援施策の推進

- ◆ケアラーの心身の負担軽減や生活環境の改善を図る多様な支援策の推進
 - ・交流の場・機会づくりの推進
 - ・ケアラー・ヤングケアラー個々に応じた生活支援等の提供

推進項目④人材の育成

- ◆ケアラー・ヤングケアラー支援のプロセスが効果的に実施されるための人材の育成
 - ・ケアラー・ヤングケアラー支援機関等への研修
 - ・学校関係者等への研修

5 計画の推進管理

那須町ケアラー支援推進協議会への報告、作業部会での具体的内容の検討、庁内連携会議等により推進体制の確保